

令和6年11月20日

全員協議会資料③

総務部 財政経営室

なばりの未来創造部 行政・デジタル改革推進室

名張市行財政改革プラン

共創とチャレンジで紡ぐなばりの未来への一歩



悩みや不安なことも支え合いでなんとかなる。

人のつながりやあたたかさ、

そして、市民から生まれるさまざまな活動がまちの自慢です。

チャレンジをしたい人や元気になりたい人はぜひ名張へ。

名張の市民が「なんとかなるなる」の精神で受け入れます。

名張市

2024(令和6)年11月

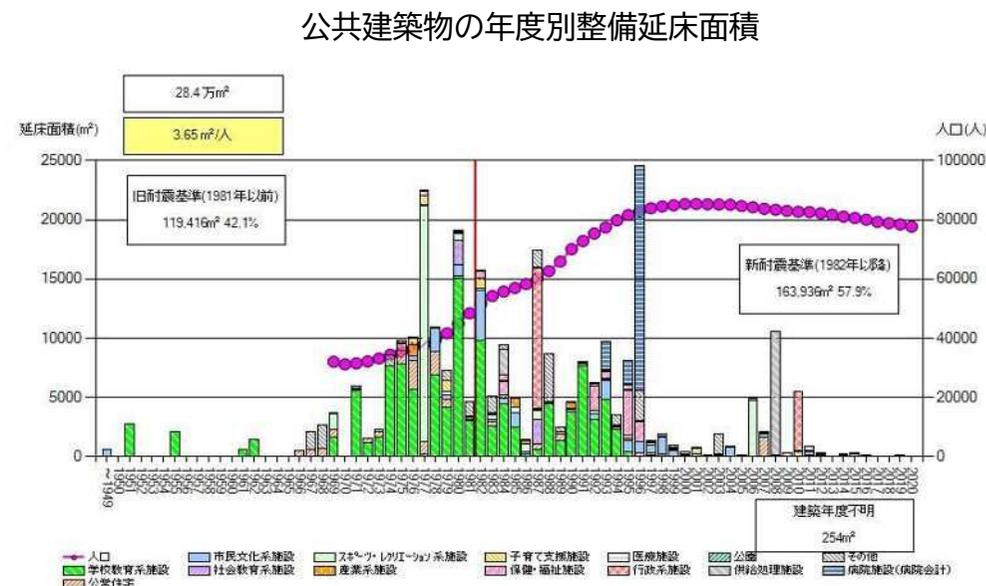
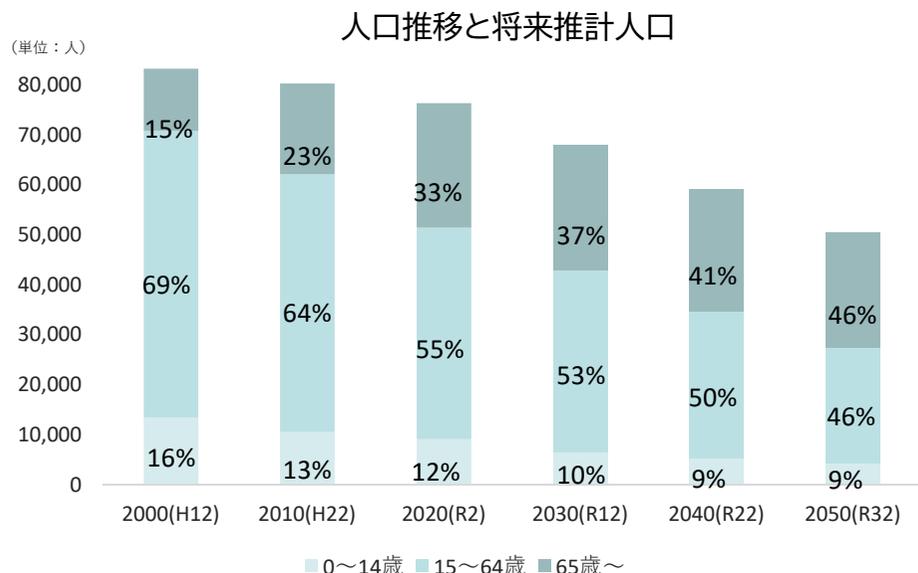
本市を取り巻く状況と課題

①名張市の人口推移と将来推計

- 本市の総人口は、2000(平成12)年の83,291人をピークとして、出生数が急速に減少することなどにより減少傾向をたどっています。
- 国立社会保障・人口問題研究所から2023(令和5)年12月に公表された2050(令和32)年以降の将来推計人口は、5万人台になると見込まれています。
- 年齢構造の割合として、65歳以上人口(老年人口)は、増加傾向にあり、2050(令和32)年には46%に達すると推計されています。一方、0~14歳人口(年少人口)及び15~64歳人口(生産年齢人口)は、減少傾向にあります。
- 少子高齢化の進展に伴う人口減少社会においては、社会保障費の増大や市税収入の減少、地域社会における担い手の不足、職員数の減少など、様々な行財政運営における課題が深刻化することが懸念されます。

②公共施設等の状況

- 本市では、昭和40年代頃から大規模な住宅開発が進み、人口が急増したことに伴い、公共施設等の整備を集中的に行ってきました。
- 2016(平成28)年11月に名張市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の機能維持と効率的・効果的な配置等に取り組む中、公共施設等の半数が築30年以上を経過しており、人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、施設の配置や規模について適正化を図るとともに、予防保全による長寿命化など、インフラ施設を含む公共施設のマネジメントを更に推進していく必要があります。
- 今後、老朽化により、多くの施設において、複合化や集約化等の再配置に向けた検討を行うほか、長寿命化や更新等が見込まれることから、事業費の平準化、低減等に取り組む必要があります。



2000(平成12)年~2020(令和2)年のデータは国勢調査の実績値
2030(令和12)年以降のデータは「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)によるもの

名張市公共施設等総合管理計画(2023(令和5)年2月改訂)

本市を取り巻く状況と課題

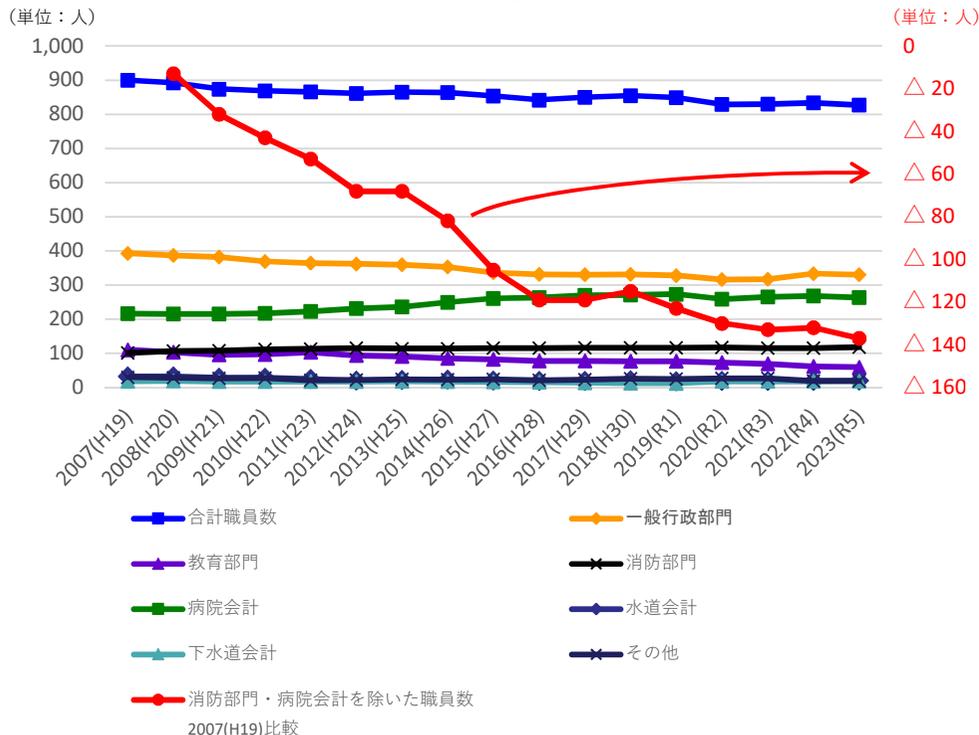
③定員管理の状況

- 本市では、これまでに定員管理方針等の策定により、職員数の適正化に着実に取り組んできました。
- 人口に対する職員数比較(2019(平成31)年4月1日時点)では、全国の類似団体88市の中で4番目に少ない職員数であり、東海地域(愛知県・岐阜県・三重県)における類似団体22市の中で2番目に少ない状況となっていますが、将来の人口推移を踏まえ、引き続き行政需要を的確に見込み、効率的な職員配置に努める必要があります。
- 定員管理の適正化を図る一方で、更なる働き方改革の推進をするため、仕事の進め方を見直し、職員一人ひとりの能力を高め、生産性を向上させていく取組が必要です。

④デジタル化への対応

- デジタル技術の進展に伴い、本市では、これまでに情報端末の拡充や電子決裁基盤を整備するなど、情報システムの最適化に取り組んできました。
- 今後、5G(第5世代移動通信システム)やAI(人工知能)技術が社会実装され、新たなサービスが生まれることにより、社会全体が大きく変化していくことが予想されます。
- 今後、これらの技術を効率的に活用することにより、市民サービスを向上し、職員の業務効率化を図る必要があります。

職員数(部門別)の推移



これまでのデジタル化への対応

| 年度 | 内容 |
|--------------|--|
| 2002(平成14)年度 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館の図書のオンライン予約開始 市民センター・スポーツ施設等のオンライン予約開始 |
| 2006(平成18)年度 | <ul style="list-style-type: none"> 文書管理・電子決裁、財務契約管理・旅費管理システム、職員申請システム稼働 |
| 2011(平成23)年度 | <ul style="list-style-type: none"> 地方税ポータルシステム(eLTAX)開始 |
| 2012(平成24)年度 | <ul style="list-style-type: none"> 名張市公式Facebook開設 |
| 2014(平成26)年度 | <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税のインターネット申込開始 |
| 2015(平成27)年度 | <ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳カード(住基カード)を利用した証明書のコンビニ交付サービス開始 議会タブレット端末導入 |
| 2016(平成28)年度 | <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービス開始 |
| 2017(平成29)年度 | <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを利用した子育て関係11手続の様式のダウンロード開始 |
| 2018(平成30)年度 | <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを利用した子育て関係11手続の申請受付開始 名張市公式Twitter開設 |
| 2019(令和元)年度 | <ul style="list-style-type: none"> 名張市公式Instagram開設 ごみ分別アプリ(さんあ〜る)導入 |
| 2020(令和2)年度 | <ul style="list-style-type: none"> 945様式の押印義務付けを廃止 名張市公式YouTube開設 |
| 2021(令和3)年度 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校タブレット端末導入(GIGAスクール構想) 名張子育てLINE開設 |
| 2022(令和4)年度 | <ul style="list-style-type: none"> AI議事録作成支援システムトライアル実施 名張市公式TikTok開設 オンラインによる来庁予約(マイナンバー受取予約)、イベント、研修等の申請開始 |
| 2023(令和5)年度 | <ul style="list-style-type: none"> AI議事録作成支援システム導入 自治体専用ビジネスチャットツール導入 名張市公式LINEリニューアル マイナンバーカードを利用した申請受付拡充 |

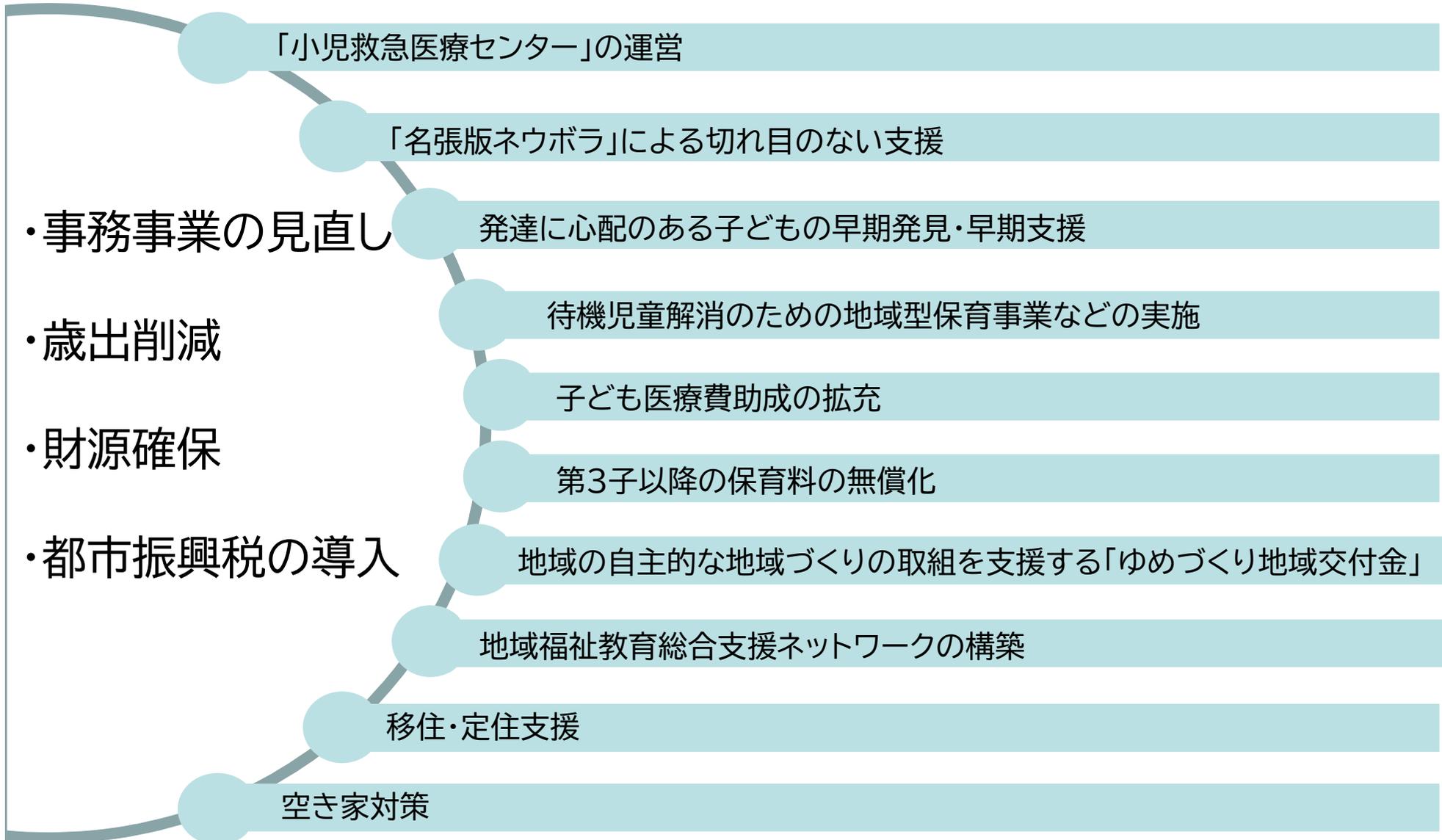
これまでの行財政改革と財政健全化の取組

| 年度 | 取組内容 | | 効果額 |
|---|--|--------------|----------------|
| 2002（平成14）年度 | 財政非常事態宣言（9月） 財政健全化緊急対策の発表 第1次市政一新プログラムの策定 | | |
| 2003（平成15）年度～ 2006（平成18）年度 | 第1次市政一新プログラム | 財政健全化緊急対策 | 約54億円 |
| 2007（平成19）年度～ 2009（平成21）年度 | 第2次市政一新プログラム | | 約30億円 |
| 2010（平成22）年度～ 2013（平成25）年度 | 市政一新プログラム－完結編－ | 財政早期健全化計画の取組 | 約30億円 |
| 2014（平成26）年度～ 2017（平成29）年度 2018（平成30）年度 | 行財政運営の確立に向けた取組 | | 約32億円 約13億円 |
| 2019（令和元）年度～ 2022（令和4）年度 2023（令和5）年度 | 持続可能な行財政運営に向けた取組 | | 約50億円 約12億円 |

2003(平成15)年度から2006(平成18)年度までには財政健全化緊急対策を含む市政一新プログラムを実施し、歳出削減や効率化を図り、約54億円の効果額がありました。2007(平成19)年度から2009(平成21)年度までには第2次市政一新プログラムとして都市内分権の推進や効果的な自治体運営の取組を行い、歳入増、歳出削減を合わせた効果抑制額は約30億円となりました。2010(平成22)年度から2013(平成25)年度までは、多様な主体との役割分担や財政健全化計画に連動した取組を行い、約30億円の効果額がありました。2014(平成26)年度から2017(平成29)年度までは行財政運営の確立に向けた取組を行い、約32億円の効果額があり、2018(平成30)年度には持続可能な行財政運営に向けた取組方針の策定と並行した取組を行い、約13億円の効果額がありました。2019(令和元)年から2022(令和4)年度までにおいては、持続可能な行財政運営に向けた取組として、「協働のまちづくりと多様な主体との連携の推進」「行政経営における最適化の推進」「持続可能な財政運営の確立」の3つを大きな柱とした取組を行い、約50億円の効果額となり、2023(令和5)年度の取組における効果額は約12億円となりました。

これまでの取組と成果

これまでも、財源不足を解消するために行財政改革を行い、行政サービスを維持・向上させるとともに、子育て支援、地域共生社会の実現、地域活力の創生につながる取組を実施してきました。



理念

Embrace change and co-create the future ! 変化を受け入れ、未来を共創する。

本プランは、将来の社会情勢の変化に対して素早く適応するために、行財政運営の在り方を柔軟に見直し、市民との積極的な対話や透明性のある情報発信を通じて、変化を恐れずにしなやかに進化させていくことを目的に策定しました。

「変化を受け入れ、未来を共創する。」という本プランの理念は、行財政改革が単に厳しい財政状況に対応するためのコスト削減や効率化に留まらず、創造的な発想で新たな価値を生み出し、市民の満足度を高める取組であることを表しており、市民との対話と情報の共有を通じて、意義ある変化を共に創り出すことで、改革の持続可能性を確保します。

これからも本市は、豊かな自然に恵まれ、原風景が残る街並みの中で、チャレンジしたい人を受け入れ、それを応援する人々がいるまち、あらゆる世代の人が活躍し、支え合い、人と人のつながりを実感できるまちであり続けます。まさに、名張市総合計画「なばり新時代戦略」で掲げた「変化を起こし 活力あふれ みんなでつくる 大好きなまち なばり」を実現するために変化を受け入れ、市民、地域づくり組織、事業者の皆様と共に、本市の未来を創り上げていきます。



本プランの 位置付け



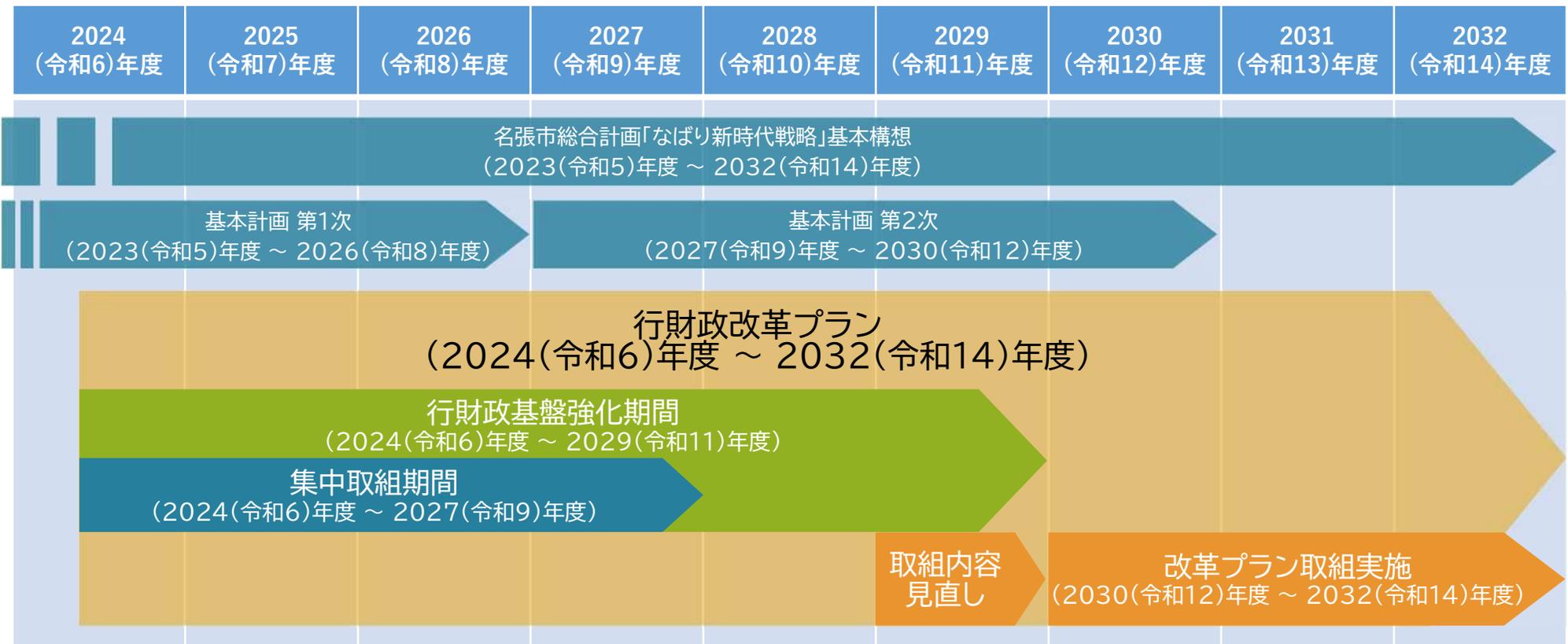
行政を支える「財政基盤」は、樹木に例えると根に当たります。本市の未来を描く「総合計画」という幹が太く育ち、本市を発展させるための「各種計画」が育つことで、葉や果実として市民サービスとなる「成果」を結ぶこととなります。また、市民参画によるシティプロモーションによって、多様な分野に風を大きく吹き込むことで市民が求める葉を枝の隅々まで茂らせることができます。

強靱でしなやかな財政基盤を築くためには豊かな土壌が必要であり、不断で多様な手段を講じた行政改革による「土壌づくり」を本プランの役割として位置付け、シティプロモーションや各種計画と連携することで持続可能な行政運営を実現することを目指します。

計画の期間

行財政改革プランの計画期間は、名張市総合計画「なばり新時代戦略」(2023(令和5)年3月)の終期に合わせて、2024(令和6)年度から2032(令和14)年度までとします。

また、2024(令和6)年度から2029(令和11)年度までを「行財政基盤強化期間」と定め、2027(令和9)年度までを集中取組期間として行財政基盤の強化に向けて集中的に取り組みます。ただし、行財政の構造的な変革の実現には継続的な取組が必要となることから、2030(令和12)年度以降も引き続き改革を進めるため、2029(令和11)年度に取組内容の見直しを行います。



財政健全化に向けた具体取組(R7▶R11)

●歳入確保の取組(目標額:14.2億円)

- (1)市税収入等の確保対策
 - ア.徴収率の更なる向上に向けた取組
 - イ.適正な課税客体の把握
 - ウ.納税義務者の増加につながる施策推進
 - エ.課税自主権の活用
- (2)受益者負担の見直し
 - ア.使用料・手数料の見直し
 - イ.使用料の減免等基準の見直し
 - ウ.行政サービス利用者負担金の見直し
- (3)国庫補助金等の活用・確保
 - ア.国・県補助金メニューの最大活用
 - イ.特別交付税(ルール分)の最大活用
 - ウ.有利な起債の選択・活用
 - エ.財団等助成金の最大活用
- (4)未利用資産の売却・有効活用
- (5)寄附拡充の取組強化
 - ア.ふるさと応援寄附金の拡充
 - イ.企業版ふるさと納税の推進
 - ウ.クラウドファンディングの積極的活用
 - エ.遺贈寄附の積極的な受入れ
- (6)その他の財源確保
 - ア.ネーミングライツ活用施設の拡充
 - イ.更なる広告収入等の確保
 - ウ.スポンサー制度の導入

●歳出削減の取組(目標額:10.5億円)

- (1)人的資源の最適化(※)
 - ア.簡素で効率的な業務執行体制
 - イ.外部人材の積極的・効果的な活用
 - ウ.働き方改革による時間外勤務の抑制
 - エ.業務の民間委託や広域連携の推進
- (2)施設維持管理費の削減
 - ア.光熱水費の抑制
 - イ.効率・効果的な維持管理手法の導入
- (3)事務事業の見直し
 - ア.一部負担金制度や所得制限の導入
 - イ.市単独事業の段階的な削減・廃止
- (4)市補助金等の見直し
 - ア.補助金交付基準による見直し
 - イ.各種団体・協会等負担金の見直し
- (5)デジタルの積極的な活用(※)
 - ア.AI・RPA等の活用推進
 - イ.情報システムの標準化・共同化等
 - ウ.行政手続の電子申請等の推進
 - エ.庁内文書のデジタル化
- (6)投資的経費の規模抑制
- (7)市関係団体の経営健全化
- (8)企業会計の経営強化
 - ア.水道事業経営戦略の取組推進
 - イ.下水道事業経営戦略の取組推進
 - ウ.市立病院経営強化プランの取組推進

(※)行革取組の項目でも具体の取組内容を掲載しています。

歳入確保に向けた取組(R7▶R11)

(1)市税収入等の確保対策(目標効果額:3.2億円)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|----------------------------|--|---|
| ア 徴収率の更なる 向上に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の加入促進や納税手段の多様化 滞納整理事務の効率化 個人住民税の特別徴収の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> リアルタイム口座振替サービス^①の利用促進 各種キャッシュレス決済の拡充と多様化 |
| イ 適正な課税客体の 把握 | <ul style="list-style-type: none"> 管理不全空き家の軽減措置廃止^②に伴う対象客体の把握 住民税電子申告システムの活用促進 | <ul style="list-style-type: none"> デジタルを活用した課税客体の把握・調査事務の効率化 |
| ウ 納税義務者の増加 につながる施策推進 | <ul style="list-style-type: none"> シティプロモーションや子ども・子育て支援、新産業を起こす施策、企業誘致など、納税義務者の増加や市税増収につながる施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> シティプロモーション戦略(実行編)の着実な推進 ナウダツを中心に、観光を軸にした地場産業の活性化 |
| エ 課税自主権の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 歳入歳出改革を徹底した上で、政策目的の達成や財政構造の改善を目的とした超過課税や目的税の導入に向けた研究 | <ul style="list-style-type: none"> 観光や子ども施策、公共施設更新などの財源確保に向けて、新たな税財源確保策を検討する庁内WGの設置 |

① リアルタイム口座振替サービス…スマートフォンやタブレット端末から、納付書に印字されているバーコードを読み取ることで、アプリに登録した金融機関口座から口座振替申込み手続なしで即時に引落し、市税の納付ができるサービス

② 管理不全空き家の固定資産税軽減措置の廃止…2023(令和5)年の法改正により、特定空家となる可能性のある空き家を「管理不全空家」と規定し、所有者が行政からの助言・指導に従わなければ、固定資産税に係る住宅用地の特例措置を解除できるようになりました。

歳入確保に向けた取組(R7▶R11)

(2) 受益者負担の見直し(目標効果額:精査中)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|-----------------------|---|--|
| ア 使用料・手数料の見直し | <ul style="list-style-type: none">使用料及び手数料の適切な見直し方針に基づきコスト把握を行った上での、他自治体等の水準等を踏まえた受益者負担の見直し | <ul style="list-style-type: none">施設や行政事務ごとの詳細なコスト把握調査の実施物価高騰や人件費コストの上昇等を反映 |
| イ 使用料の減免等基準の見直し | <ul style="list-style-type: none">受益と負担の公平性確保のための、現在、施設ごとに個別に設定・適用している使用料の減額又は免除基準の統一化 | <ul style="list-style-type: none">近隣自治体の適用状況を踏まえた上での、統一的な減免等基準の再設定減免等制度の周知 |
| ウ 行政サービス利用者負担金の見直し | <ul style="list-style-type: none">類似制度間や同種サービス間との均衡、近隣自治体や民間事業者の状況等を踏まえた各種行政サービス利用者負担金の見直し | <ul style="list-style-type: none">各種健診の自己負担金福祉サービス利用料各種講座参加料 等 |

歳入確保に向けた取組(R7▶R11)

(3) 国庫補助金等の活用・確保(目標効果額:6.0億円)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|--------------------------|---|--|
| ア 国・県補助金 メニューの最大活用 | <ul style="list-style-type: none"> 国や県の補助金交付金制度の積極的な情報収集と最大活用 補助金交付金制度に合わせた既存事業(市単事業等)のリニューアル | <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付金制度の情報収集の一元化 活用事例の庁内共有と活用アドバイザー人材^①の確保 |
| イ 特別交付税(ルール分)の最大活用 | <ul style="list-style-type: none"> 特別交付税(ルール分)措置を活用した既存事業(市単独事業等)のリニューアル | <ul style="list-style-type: none"> 地域力創造に係る施策への活用(集落支援員^②や地域おこし協力隊等) 職員への制度周知 |
| ウ 有利な起債の 選択・活用 | <ul style="list-style-type: none"> 交付税措置率の高い起債メニューの選択と活用 | <ul style="list-style-type: none"> 職員への制度周知 |
| エ 財団等助成金の 最大活用 | <ul style="list-style-type: none"> 財団等の助成金制度の積極的な情報収集と最大活用 | <ul style="list-style-type: none"> 助成金制度の情報収集の一元化 活用事例の庁内共有と活用アドバイザー人材の確保 |

① 財源活用アドバイザー人材・・・国・県の交付金や財団からの助成金など、本市の施策・事業に活用できるメニューを取り零しくなく情報収集(関係部署に共有)を行い、事業スキームの設計から申請手続までを伴走型でサポートする人材

② 集落支援員制度・・・地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する制度。集落支援員の任用(委託)経費について特別交付税措置があります。

歳入確保に向けた取組(R7▶R11)

(4)未利用資産の売却・活用(目標効果額:1.0億円)

未利用資産の 売却・有効活用

概要

- 売却に至らない未利用地の売却手法等の方針決定、及び詳細調査を行った上での売却
- 本来の利用状況にない市有資産についての全庁的な利用策等の検討と有効活用の推進
- 不要備品等のインターネットオークションによる売却
- 現在無料としている公共施設駐車場の有料化検討

具体例や見直しの進め方など

- 市有資産の利活用に関する民間提案制度^①導入の検討
- 行政財産の目的外使用料条例の整備(行政財産の事業者利用、駐車場の有料化、公用車の有償貸出などの検討等)
- KSI官公庁オークション^②の活用

① 市有財産の利活用に関する民間提案制度…民間事業者からの視点で公共サービスを見直し、本市が保有する公共施設等で、施設整備や運営面において更なる利活用を図り、民間事業者ならではの自由で独創的な提案により事業化を図る制度

② KSI官公庁オークション…公的機関や行政機関が実施するインターネット公売や公有財産売却に簡単に参加できるサービス

歳入確保に向けた取組(R7▶R11)

(5) 寄附拡充の取組強化(目標効果額:3.8億円)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|------------------------|---|---|
| ア ふるさと応援寄附金の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> 民間の専門アドバイザー等を活用した新たな返礼品の企画・開発や、戦略的なマーケティングの実施による寄附額の更なる向上 | <ul style="list-style-type: none"> 地域活性化企業人制度^①等を活用した専門人材の任用 |
| イ 企業版ふるさと納税の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 市内企業をはじめ、県人会や同窓会等のチャンネルを通しての本市と縁のある企業への積極的な働き掛けの実施 | <ul style="list-style-type: none"> 県人会や同窓会等を通じた積極的なトップセールス |
| ウ クラウドファンディングの積極的活用 | <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援、環境保全、観光振興、文化振興を支援する事業(共感を呼ぶ事業)への積極的な活用 | <ul style="list-style-type: none"> 全庁的なクラウドファンディング活用推進体制の整備 クラウドファンディング活用マニュアルの策定 |
| エ 遺贈寄附の積極的な受入れ | <ul style="list-style-type: none"> 相続財産の寄附や遺言による寄附(遺贈)の積極的な受入れ | <ul style="list-style-type: none"> 金融機関や行政書士会との連携による遺贈寄附の受入体制整備 |

① 地域活性化企業人制度・・・三大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が、協定書に基づき社員を地方自治体に一定期間(6か月から3年)派遣し、地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る制度。任用費用は特別交付税措置されます。

歳入確保に向けた取組(R7▶R11)

(6) その他の財源確保(目標効果額:0.2億円)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|--------------------------|--|---|
| ア ネーミングライツ 活用施設の拡充 | <ul style="list-style-type: none">現在のネーミングライツ活用施設に加えた、新たな施設への導入検討 | <ul style="list-style-type: none">ネーミングライツ活用マニュアルの策定及び庁内周知民間事業者からの提案募集の実施 |
| イ 更なる広告収入等 の確保 | <ul style="list-style-type: none">庁舎や市有地、市発行印刷物、SNS等への積極的な広告媒体の活用本市ブランドロゴを使用したグッズ等の販売 | <ul style="list-style-type: none">庁舎や市有地への民間広告の掲載、水道検針票等への広告掲載オリジナルLINEスタンプ販売 |
| ウ スポンサー制度の 導入 | <ul style="list-style-type: none">図書資料の充実や公園・花壇等の維持管理費用に充てるための企業協賛金の受入れ実施 | <ul style="list-style-type: none">図書館での雑誌スポンサー制度^①の導入公園等でのスポンサー花壇制度の導入 |

① 雑誌のスポンサー制度・・・雑誌スポンサーに寄贈(購入代金を負担)していただいた雑誌・新聞の最新号のカバー(透明のビニールカバー)に広告を表示する制度

歳出削減に向けた取組(R7▶R11)

(1) 人的資源の最適化(目標効果額:1.0億円)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|---------------------------|---|---|
| ア 簡素で効率的な 業務執行体制 | <ul style="list-style-type: none"> 内部事務の効率化やデジタルの活用促進による、簡素で効率的な業務執行体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 定期的な「業務棚卸し」の実施 デジタルの活用推進による窓口対応時間の短縮検討 |
| イ 外部人材の積極 的・効果的な活用 | <ul style="list-style-type: none"> 重点施策や複雑化・多様化する行政課題等に対応するための外部人材や民間複業人材などの効果的な活用 | <ul style="list-style-type: none"> 移住促進やふるさと納税推進業務への地域活性化企業人制度や企業版ふるさと納税(人材派遣型) ①の活用 |
| ウ 働き方改革による 時間外勤務の抑制 | <ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制等の導入による職員の働き方改革の推進 繁忙期における部署を超えた業務応援体制の導入 | <ul style="list-style-type: none"> テレワークの推進やフレックスタイム制の導入 「名張市版20%ルール」②の導入 |
| エ 業務の民間委託や 広域連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 広域連携を機能させた業務の効率化 専門的な技術・ノウハウを生かしたサービスを図るための業務の民間委託 | <ul style="list-style-type: none"> 伊賀市等との定住自立圏の形成に係る協定項目(健康福祉、教育、産業振興、公共交通、人材育成等)の検討 |

① 企業版ふるさと納税(人材派遣型)・・・企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用されることのほか、地域活性化事業を行う団体等であって寄附活用事業に関与するものにおいて採用されることをいいます。任用費用は特別交付税措置がされます。

② 名張市版20%ルール・・・業務時間の20%を上限として、担当業務以外の業務(他室を含みます。)へ従事することを認めることで、職員のスキルアップや職員同士の新たな絆を広げ、市民サービスの向上や組織の活性化を図ることを目的とする人材育成制度であり、時間外勤務の平準化や抑制にもつながります。

歳出削減に向けた取組(R7▶R11)

(2) 施設維持管理費の削減(目標効果額:精査中)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|-----------------------|--|---|
| ア 光熱水費の抑制 | <ul style="list-style-type: none">公共施設における照明の計画的なLED化と省エネルギー化事業の推進 | <ul style="list-style-type: none">公共施設照明LED化計画の策定ESCO事業^①の推進 |
| イ 効率・効果的な維持管理手法の導入 | <ul style="list-style-type: none">施設ごとの保守点検、清掃、機械警備等の維持管理業務や日常修繕業務を集約した上での、複数年にわたる一括発注・管理手法の導入検討 | <ul style="list-style-type: none">公共施設の「包括管理業務委託制度」^②の導入検討利用度の低い施設の集約や維持管理内容の見直し |

① ESCO事業・・・高効率の省エネ設備(LED照明等)の導入費用の一部を省エネ設備導入によって見込まれる光熱水費の削減額で賄う事業のことです。

② 包括管理業務委託制度・・・地方公共団体が保有する公共施設の設備点検や清掃業務等を(包括管理事業者＝マネジメント会社)が一括管理することです。

歳出削減に向けた取組(R7▶R11)

(3) 事務事業の見直し(目標効果額:4.5億円)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|--------------------------|---|---|
| ア 一部負担金制度や 所得制限の導入 | <ul style="list-style-type: none">・ 応益・応能負担の観点による、市単 独事業を中心とした一部負担金制度 や所得制限制度の導入検討 | <ul style="list-style-type: none">・ 年々増加傾向にある既存の 福祉サービス事業を中心に 検証実施・ 近隣自治体との比較検証 |
| イ 市単独事業の段階 的な削減・廃止 | <ul style="list-style-type: none">・ 市単独事業や、法令等で負担割合が 定められている事業への市の上乗せ 分について段階的な削減・廃止・ 行政評価委員会を活用した、様々な 視点からの事務事業見直しの実施 | <ul style="list-style-type: none">・ 市単独事業の見える化^①・ 交付税算入額の検証・ 近隣自治体との比較検証・ 従来の「給付型施策」から 「人材育成」や「基盤整備型 施策」への転換 |

① 市単独事業の見える化・・・地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の財源で任意に実施している事業の内容(対象や金額等)を分かりやすく整理し、公表することをいいます。

歳出削減に向けた取組(R7▶R11)

(4)市補助金等の見直し(目標効果額:2.5億円)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|----------------------|---|---|
| ア 補助金交付基準による見直し | <ul style="list-style-type: none">名張市補助金交付基準を踏まえた上での、終期の設定、補助率や補助金額の適正化等の観点による見直し | <ul style="list-style-type: none">市単独補助金の見える化原則3年の終期設定、補助率の見直し、類似補助金の統合メニュー化 |
| イ 各種団体・協会等負担金の見直し | <ul style="list-style-type: none">各種団体や協会等への加入の効果や負担額の妥当性を検証した上での廃止・縮減 | <ul style="list-style-type: none">脱会の可否を積極的に検討し、脱会が困難な場合も減額を要望 |

歳出削減に向けた取組(R7▶R11)

(5) デジタルの積極的な活用(目標効果額:精査中)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|--------------------------|---|---|
| ア AI・RPA等の活用 推進 | <ul style="list-style-type: none">情報提供(チャットボット)や業務ツール(音声・文字認識)、業務効率化(マッチング等)の分野でのAIやRPA等デジタル技術の活用推進 | <ul style="list-style-type: none">DXアドバイザー派遣制度^①の活用や推進人材の育成生成AIやRPA活用事例の庁内共有 |
| イ 情報システムの 標準化・共同化等 | <ul style="list-style-type: none">情報システムの標準化・共同化によるシステム運用経費の削減標準化対象業務以外のシステムクラウド化や広域共同化の推進 | <ul style="list-style-type: none">ノンカスタマイズの徹底調達や運用コストの削減と業務プロセスの最適化による効果額検証 |
| ウ 行政手続の 電子申請等の推進 | <ul style="list-style-type: none">申請手続のデジタル化推進による業務の効率化や経費削減 | <ul style="list-style-type: none">ぴったりサービス^②やLogoフォーム等を活用した行政手続のオンライン化 |
| エ 庁内文書のデジ タル化 | <ul style="list-style-type: none">庁内文書のデジタル化による印刷経費削減 | <ul style="list-style-type: none">文書起案の添付資料や報道発表資料、予算要求資料、職員の服務関係書類等のデジタル化 |

① DXアドバイザー派遣制度・・・総務省がICT活用による地域課題の解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を委嘱し、要望のあった自治体等へ派遣・支援を行う「地域情報化アドバイザー派遣制度」のことです。派遣費用は特別交付税措置されます。

② ぴったりサービス・・・マイナポータルのサービス検索・電子申請機能を利用し、手続をオンラインで行えるサービスのことで。

歳出削減に向けた取組(R7▶R11)

(6) 投資的経費の規模抑制(目標効果額:2.5億円)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|------------|---|---|
| 投資的経費の規模抑制 | <ul style="list-style-type: none">公債費や将来の維持管理コストの縮減に向けて、事業費の縮減や実施時期の延伸、有利な財源確保の検証 | <ul style="list-style-type: none">当初予算要求時に投資的経費の一般財源枠を設定緊急度や重要度を踏まえた優先順位付け |

(7) 市関係団体の経営健全化(目標効果額:精査中)

| | 概要 | 具体例や見直しの進め方など |
|-------------------|--|---|
| 市関係団体の経営効率化・経営健全化 | <ul style="list-style-type: none">市関係団体(市から運営補助金等を支出している団体)の経営安定化及び自立化の推進による補助金の縮減 | <ul style="list-style-type: none">団体自ら寄附金の募集や収益事業の積極的な実施など自立運営を促進 |

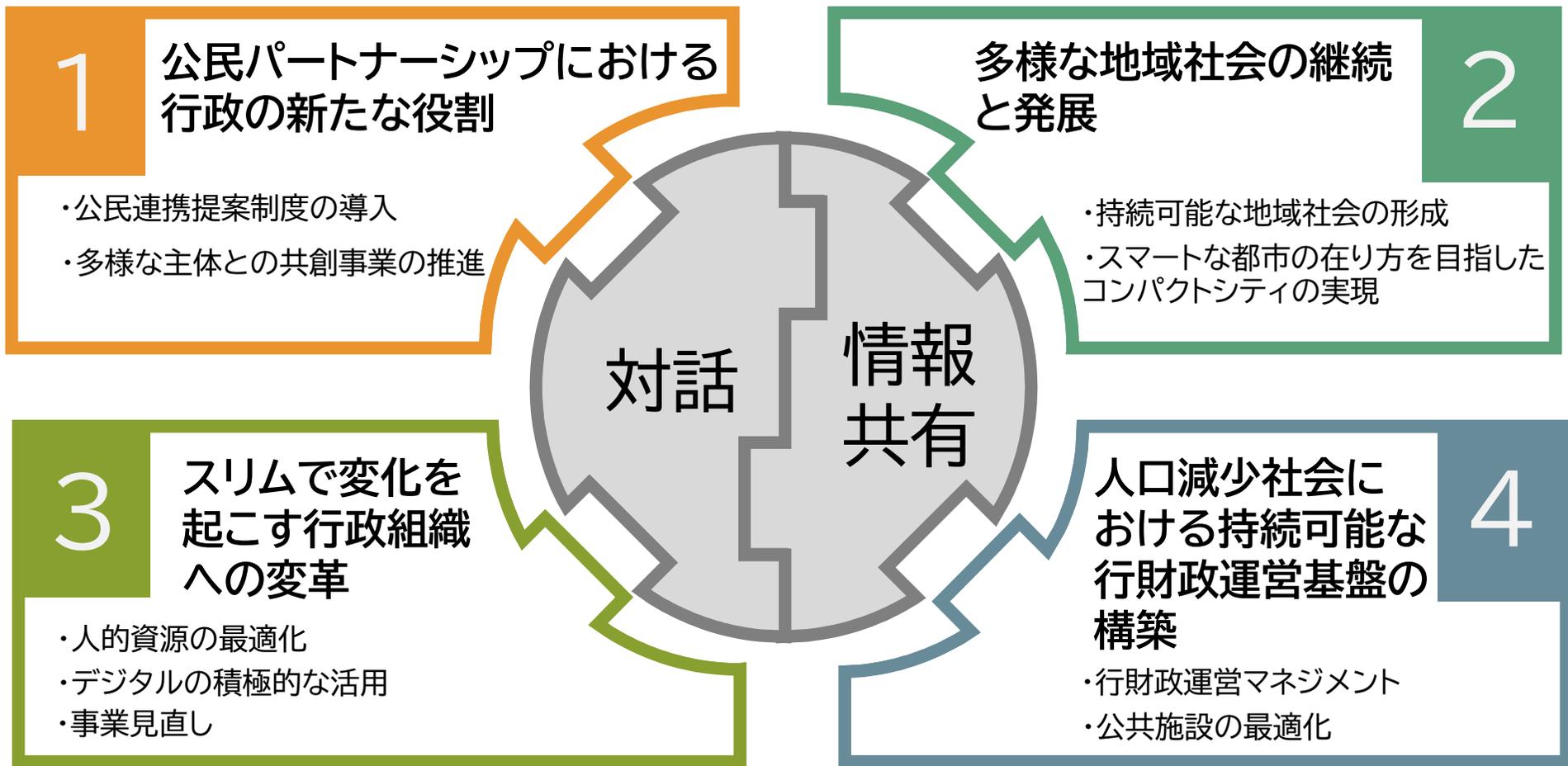
歳出削減に向けた取組(R7▶R11)

(8) 企業会計の経営強化(目標効果額:精査中)

| | 概要 | 具体例や目標、考え方など |
|---------------------------|--|---|
| ア 水道事業経営 戦略の取組推進 | <ul style="list-style-type: none">水道事業経営戦略に掲げる取組の着実な推進 | <ul style="list-style-type: none">収益的収支の赤字の改善、増加する投資への財源確保、経営基盤の強化等 |
| イ 下水道事業経営 戦略の取組推進 | <ul style="list-style-type: none">下水道事業経営戦略に掲げる取組の着実な推進 | <ul style="list-style-type: none">延命化による効率的な投資、民間技術活用等 |
| ウ 市立病院経営強化 プランの取組推進 | <ul style="list-style-type: none">市立病院経営強化プランに係る取組の着実な推進 | <ul style="list-style-type: none">診療機能の連携強化、業務の効率化に向けた医療DX等 |

行政改革の視点

名張市の財政状況で示した厳しい課題を乗り越え、持続可能な行財政運営を行っていくために、職員、市民、事業者、本市に関わる人たちとの「対話」と「情報共有」を大切にしながら、以下の4つの視点に基づき改革を推進します。



1

公民パートナーシップにおける行政の新たな役割

公民のこれまでの共創関係にとらわれず、行政は全体をつなぐプラットフォームとなりながら、多様な主体が自発的に取り組める環境やネットワークを構築することで、持続可能な公民パートナーシップの在り方を目指し、市民一人ひとりが変革の主役となり、新しい価値創出に貢献できる生き生きとしたコミュニティを築いていきます。

現状と課題

近年の社会構造の変革により、高齢化や環境問題など複雑な課題に直面する一方、行政は限られた予算や人材、体制の中で、目まぐるしく変化する社会環境に対応し、多様化する住民のニーズに応じる持続可能な公共サービスの提供が求められています。

取組内容

- (1) 公民連携提案制度の導入
- (2) 多様な主体との共創事業の推進



取組の指標

| | 取組 | 基準値 | 目標値 |
|-------------|---------------------------------|-----|------------------------|
| 公民連携提案制度の導入 | 市と積極的に公民連携を推進していく意欲がある事業者を募ります。 | — | 16団体 (2032(令和14)年度) |

1

公民パートナーシップにおける行政の新たな役割

(1) 公民連携提案制度の導入

① 公民連携提案制度の導入

公民連携推進に関する総合調整を行い、担当部署と事業者との橋渡しをする公民連携窓口を設置し、公民連携に取り組みやすい環境を整備することを検討します。

また、「市と積極的に公民連携を推進していく意欲がある事業者」を募り、オープンイノベーションを通じて、社会・地域における行政課題の解決や持続的な発展に向け、民間事業者、高等教育機関や研究機関等のサービスやノウハウを活用し、新しい施策や取組を進めます。

(2) 多様な主体との共創事業の推進

② 市民サービスについての共創事業の推進

行政だけでなく、地域づくり組織や民間企業、市民団体、高等教育機関などと協力して地域社会のニーズに応じた施策を生み出す共創事業を推進していきます。持続可能な都市を目指し、市民一人ひとりの暮らしがより豊かで快適となるよう様々な人や団体の知識やリソースを結集させ、健康づくりから環境保全、教育の充実など幅広い分野で効率的で革新的なサービスを創出します。

2

多様な地域社会の継続と発展

シティプロモーションの取組により、「このまちが好き」「このまちのために何かしたい」「誇れるものにしていこう」という情熱(シビックプライド)を生み出しながら、これまで築き上げてきた「地域共生」の取組を礎に、「活動人口」を増やし、まちの価値を高め、地域社会の多様性を尊重しながら、変化に柔軟に対応し、新しい価値を創出していくことで、継続的な発展を目指します。

現状と課題

地域共生社会を基盤として、住民主体のまちづくりが進んできました。これからの行政の役割として、住民や地域では担いきれない分野を支えることに加えて、多様な主体が既存の枠にとらわれずに地域社会で活躍できるような仕組みづくりが求められています。

取組の指標

| | 目標 | 基準値 | 目標値 |
|--------------|-----------|-----|-----------------------|
| 持続可能な地域社会の形成 | 中間支援組織の設立 | - | 1団体 (2029(令和11)年度) |

取組内容

- (3) 持続可能な地域社会の形成
- (4) スマートな都市(居住地域、行財政)を目指したコンパクトシティの実現



2

多様な地域社会の継続と発展

(3) 持続可能な地域社会の形成

③ 地域づくり活動における多様な主体との連携

地域コミュニティや公的機関、民間企業、NPO/NGO、ボランティア団体など、多様な主体が関わる活動を円滑に進め、まち全体の価値を高めながら持続可能なコミュニティを形成するために、市内で活動する中間支援組織の設立を目指します。地域の実情に応じた支援を行い、地域固有の課題解決に向けた継続的な活動を促進し、地域での活動が効果的かつ効率的に進むための土台を形成します。

(4) スマートな都市(居住地域、行財政)の在り方を目指したコンパクトシティの実現

④ 集約連携型の都市構造の推進

安心・安全な暮らしと環境への配慮を両立させたまちづくりを進めるために、住宅、職場、商業施設などの都市機能を核となる地域に集約する取組を進めます。公共交通等のネットワークを強化し、地域間の相互補完や協力を通じて、限られた資源を有効活用して、持続可能な集約連携型の都市構造を目指します。

3

スリムで変化を起こす行政組織への変革

デジタル化の推進により、効率的にコストを抑えつつ、市民にとって利便性の高いサービスを提供できる行政組織を目指します。あわせて、事業の見直しや電子入札システムの導入等を行うことで、透明性の高い行政運営に努めます。また、新たな行政サービスや行政と市民の対話の機会の創出にも寄与し、持続可能な地域社会の実現に貢献するとともに、職員にとって働きがいのある職場環境を実現します。

現状と課題

少子化の進行に伴い、職員の確保と複雑化する社会課題への効率的な対応が必要です。また、社会構造の変化に応じた事業の最適化が求められる状況で、その在り方を見直す必要が生じています。

取組の指標

取組内容

- (5) 人的資源の最適化
- (6) デジタルの積極的な活用
- (7) 電子入札システムの導入
- (8) 事業見直し



| | 目標 | 基準値 | 目標値 |
|-------------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|
| 人的資源の最適化 | 部室数を同規模の自治体の平均以下の数に維持します。 | 12部59室 (2024(令和6)年度) | 同規模の市平均以下 (毎年度) |
| | 外部人材を積極的に登用します。 | 4人 (2024(令和6)年度) | 延べ24人 (2029(令和11)年度) |
| デジタルの積極的な活用 | 行政手続を電子申請等で行える割合を上げます。 | 45% (2024(令和6)年度) | 75% (2032(令和14)年度) |
| 事業見直し | 見直し方針を策定して事業見直しに取り組みます。 | — | 累計600件 (2029(令和11)年度) |

3

スリムで変化を起こす行政組織への変革

(5) 人的資源の最適化

⑤ 組織機構改革の推進

限られた職員数で効果的な行政サービスの提供ができるよう、体制の構築を検討します。

⑥ 人材の育成と確保

高度化・複雑化する行政課題に対応するため、職員研修を充実し、職員一人ひとりの意欲や能力の向上を図るとともに、必要な能力を持つ人材を確保し、活用します。

⑦ 外部人材の積極的・効果的な活用

外部人材の積極的な登用について、導入自治体の成功事例等を調査し、本市が求める人材(業務)とのマッチングを行う体制整備の構築に取り組みます。

地域活性化企業人制度や企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用の促進を図ります。

⑧ 業務のアウトソーシングや広域連携の推進

伊賀市等との定住自立圏の形成に係る協定項目(健康福祉、教育、産業振興、公共交通、人材育成等)について検討を行い、実行可能なものから取組を進めます。

3

スリムで変化を起こす行政組織への変革

⑨ 事務の適正性の確保等

限られた職員数でも事務の適正性を確保するため、全ての職員が主体的に事務処理ミスやヒヤリ・ハット事例の改善について取り組むことができる制度の構築、リスクに関する感覚や意識の向上、更には過度な作業負担を生じさせない効果的・効率的な内部統制の導入検討を行います。

⑩ 簡素で効率的な業務執行体制の確立

定期的な業務の棚卸しや、事務事業の見直しを実施し、業務の効率化に取り組みます。
デジタル技術の活用により窓口対応時間や電話対応時間の短縮を検討します。

⑪ 働き方改革の推進による時間外勤務の抑制等

「名張市版20%ルール」の導入やテレワーク、フレックスタイム等の推進により、時間外労働を削減し、多忙な部署では業務の見直しと職員配置を最適化します。

育児・介護等と仕事との両立支援の働き方改革の取組について検討を行います。

3

スリムで変化を起こす行政組織への変革

⑫ 働きやすい職場づくり

部署横断連携の土壌づくりができるよう、自由なアイデア出しができる職場風土づくりと職員同士のコミュニケーションの活発化を図ります。

人材育成方針に基づき、本人や上司の意見を取り入れた人員配置、定期的な異動によるゼネラリストからスペシャリストの選択肢等について検討を行います。

⑬ 職員の安全の確保

職員一人ひとりが、等しく、不当に傷付けられてはならない尊厳や人格を持った存在であることを認識し、それぞれの価値観、立場、能力などの違いを認めて、互いを受け止め、その人格を尊重し合い、お互いに信頼し合って働ける職場環境を確立するとともに、職場内におけるハラスメント行為や、職場以外の者からのカスタマーハラスメント等への対策を推進します。

3

スリムで変化を起こす行政組織への変革

(6) デジタルの積極的な活用

⑭ 庁内文書の電子化

起案添付資料、報道発表資料、職員の服務関係書類等の電子化を推進し、印刷経費の節減や書類管理の明確化と迅速化、書類管理に要する労力の削減を図ります。

⑮ 行政手続における電子申請等の推進

窓口での申請手続を電子化することで業務を効率化し、経費を削減します。

⑯ 情報システムの標準化・共通化・クラウド化

基幹業務システムの標準化に伴う業務の見直しと、システムサーバのクラウドへの移行により、業務効率と安全性の確保、市民サービスの向上を図ります。

⑰ AI・RPA等の活用推進

AIやRPAなどのデジタル技術を、情報提供(チャットボット)、業務ツール(音声・文字認識)、市民との対話や交流の場等に活用することで、市民サービスの向上、業務の効率化を推進します。

3

スリムで変化を起こす行政組織への変革

(7) 電子入札システムの導入

⑱ 電子入札システムの導入による事務効率化

電子入札システムの導入によりインターネットを介した参加申請や入札を行うことで、入札参加事業者の作成書類の提出に係る事務負担や入札書の郵送に掛かる経費負担の削減を図るとともに、市においてもシステム導入に伴う事務見直しを行い事務の効率化を図ります。また、随意契約については、オープンカウンター方式による実施を検討します。

(8) 事業見直し

⑲ 市単独事業、補助金の見える化

法定事業と市独自事業の整理を進めるとともに、国の補助基準を上回って実施している事業や他自治体の水準等に比べ上回って実施している事業の検証を行い、公表します。

⑳ 事務事業の効率化の仕組みづくり

事務事業の効率化を目指し、統合や見直しのプロセスにおいて、関連する部局間の連携を図りながら進める仕組みを整備します。

4

人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築

将来世代に負担を先送りしないため、常に新しい発想を取り入れながら歳入確保と新たな財源の創出に努め、人口減少社会における都市や公共施設が変化と革新の波を捉え、時代のニーズに合わせて進化し続けるように、その在り方を柔軟かつ積極的に見直していきます。

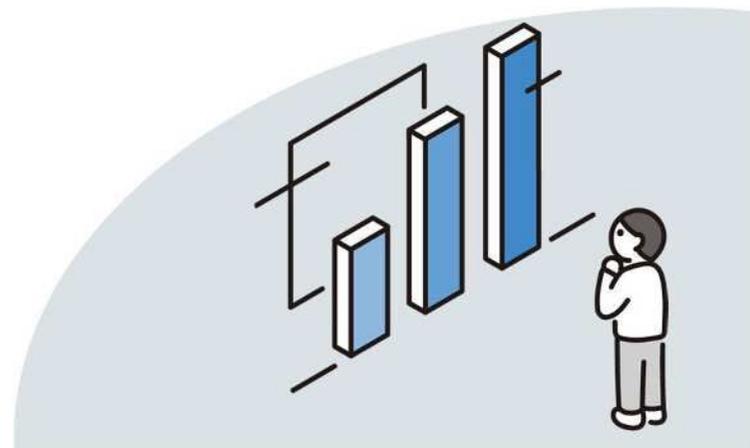
現状と課題

人口減少が進む中で、行政は税収減少による財政的な圧迫、地域経済の縮小、社会保障費増大、コミュニティの衰退、過剰な公共インフラの維持、若年層の人材不足、地方創生の必要性といった課題に直面することとなり、資源の適切な配分と新たな政策立案が求められます。

取組内容

- (9) 行財政運営マネジメント
- (10) 公共施設の最適化

取組の指標



| | 目標 | 基準値 | 目標値 |
|----------|-----------------------------|-----|-------------------------|
| 公共施設の最適化 | 個別施設計画の策定 公共施設再配置基本計画の検討 | - | 244施設 (2029(令和11)年度) |

4

人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築

(9) 行財政運営マネジメント

① 投資的経費の適正管理

施設整備等に係る投資的経費については、整備内容(改修、更新、長寿命化等)の緊急性や重要度、財源措置、利用状況等を勘案し、公共施設マネジメント及び公債費抑制の観点から毎年度予算調整を行います。

② 自主財源の確保

クラウドファンディングやネーミングライツ、企業版ふるさと納税の拡充、未利用資産の有効活用など、「公民連携」の体制整備による財源確保取組を全庁的に推進するとともに、観光や子ども施策、公共施設更新などの財源確保に向けて、課税自主権の活用や税源涵養に係る施策を推進します。

③ 行政経営連動サイクルの確立

決算、評価、人事評価(目標管理)、事務事業見直し、予算編成、組織機構見直し等の作業が互いに連動し、効果を発揮する仕組みへと改革します。

4

人口減少社会における持続可能な行財政運営基盤の構築

(10) 公共施設の最適化

⑳ 市保有資産の状況分析

本市が保有する公共施設の個別状況調査を実施し、他自治体の事例を参考にしながら分析を行います。

㉑ 名張市公共施設等総合管理計画との整合

名張市公共施設等総合管理計画に基づき、効率的・効果的な公共施設の最適な規模適正化配置等を図ります。

㉒ 施設維持、廃止、複合化の検討

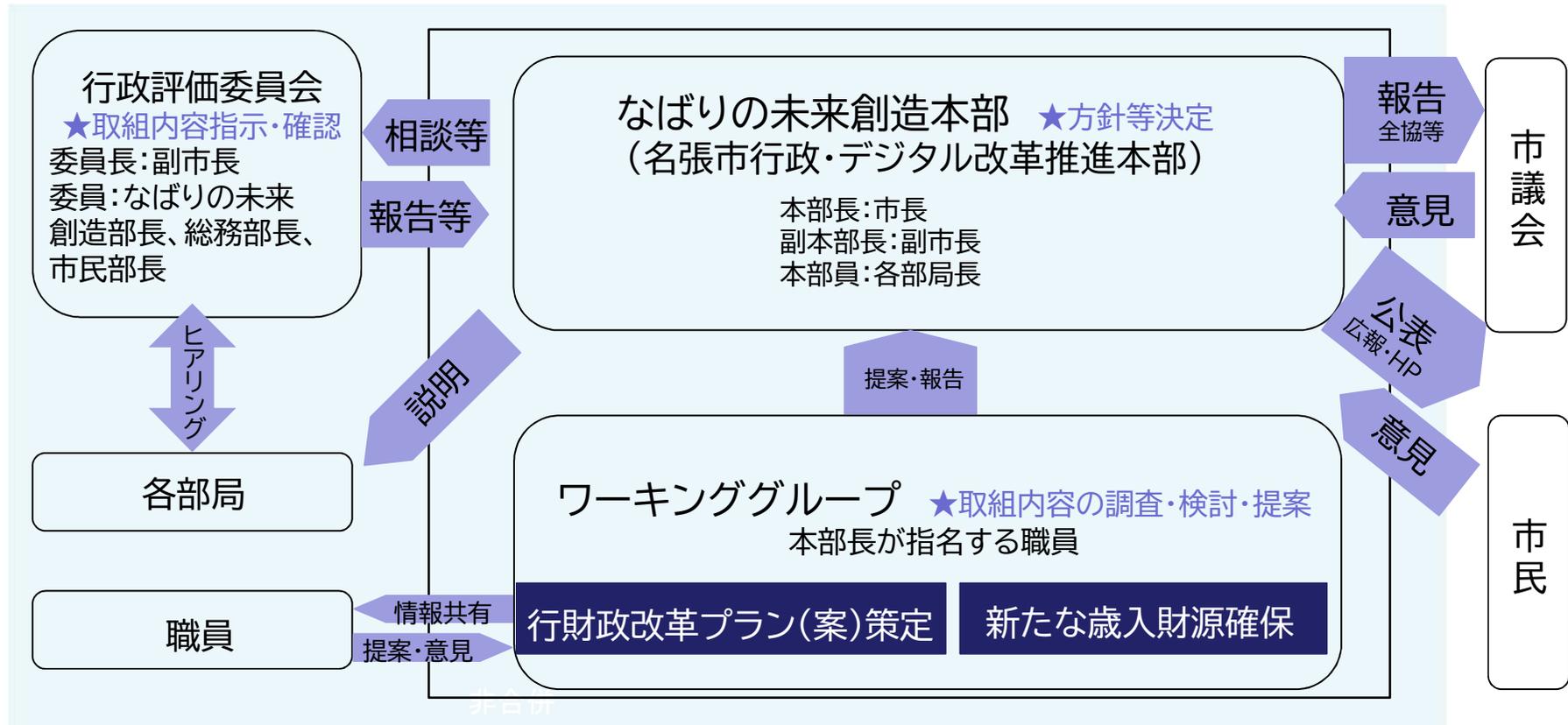
施設利用状況や老朽度調査により個別施設カルテの作成を行い、長期的な視点を持った更新や統廃合、複合化及び長寿命化等について、市民ニーズの変化に即した施設の在り方の検討を行います。

㉓ 未利用地、公共施設の利活用

公共施設の予定地であった未利用地や用途廃止となった施設等について、地域や関係者の意見を聴きながら、貸付や売却に向け民間活力の導入を含めた利活用の検討を行います。

參考資料

令和6年度 名張市行財政改革プラン推進体制



- なばりの未来創造本部・・・行財政改革プラン(案)の策定及び取組内容の推進状況の公表等に関する決定を行います。
- 行政評価委員会・・・行財政改革プラン(案)に掲げる具体取組の推進に向けて、各部局とのヒアリングを通して、取組内容の指示や進捗確認、評価を行います。
- ワーキンググループ・・・行財政改革プラン(案)策定に当たっての具体的な取組検討や調査・検討を行うほか、策定以降も行財政改革に向けた新たな提案等を行います。

令和6年度 市政運営(行財政運営)プロセス

